

# 笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち

---

## 第6次柴田町総合計画

(概要版)

基本構想：2019～2026年度

前期基本計画：2019～2022年度

みなさんにとって柴田町はどんなまちですか？

そして未来はどのようなまちであってほしいですか？

今後8年の新たなまちづくりの指針となる「第6次総合計画」では、柴田町に暮らす皆さんの様々な想いを実現していくためのめざす姿を描いています。

この概要版は、住民、地域と行政が将来の柴田町をより良いまちにしていくための目標を共有し、力を合わせてまちづくりを進めていくために、掲載されている取り組みについてご理解をいただくための「ガイドブック」として作成しました。

**宮城県 柴田町**

## 第6次柴田町総合計画について



みなさんは、「総合計画」という計画を知っていますか？

あまり聞きなれないかもしれませんが、とても大切な計画です。

「総合計画」は、柴田町を将来「こんなまちにしていきたい」という姿を示し、柴田町に「住みたい人」「住み続けたい人」が増え、関わる人々が元気で笑顔になるように、町民、地域と行政が力をあわせ、新たな時代のまちづくりを進めるための計画です。

また、「まちが目指す将来の姿」に向けて、どのようにまちづくりを進めていくかを定めているもので、言わば、「まちづくりの設計書」のようなものです。

## 計画の構成・計画期間について



第6次柴田町総合計画は、次のように「①基本構想」、「②基本計画」、「③実施計画」という3つの計画からできています。

### ① 基本構想

目指すまちづくりの「将来像」を定め、その実現のための基本的な考え方・理念を示すもので、計画期間は8年間とします。

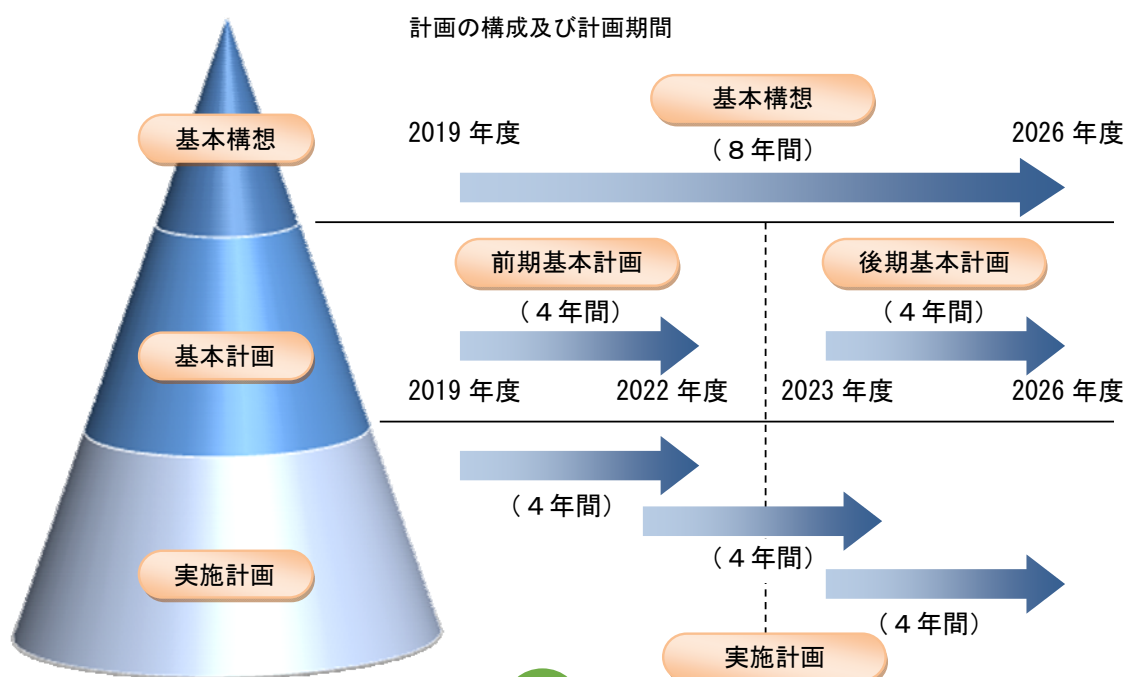
### ② 基本計画

基本構想で示された「将来像」を実現するための具体的な取組を体系的に示し、どの程度達成されたのかを評価するための「成果指標」を定めます。

また、社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間は、前期と後期に区分し、それぞれ4年間とします。

### ③ 実施計画

基本計画に示された「個別施策」の実効性を具体的に示すもので、毎年の事業実施、予算編成の指針となるもので、計画期間は4年間とし、毎年度見直しを行います。





## 基本理念

これまでも多くの人たちが関わり、協力し合いながら進めてきたまちづくりを今後、さらにまちづくりを発展させるために、「柴田町住民自治によるまちづくり基本条例」に掲げる基本理念を基本構想においてもまちづくりの理念の基本とします。

### まちづくりの基本理念

- 1 住民が安全に、安心して暮らせるまちづくり
- 2 住民の一人一人が個人として尊重され、住民の思い及び活動が生かされるまちづくり
- 3 先人が築いてきた文化、伝統等を大切に、地域の個性を生かしたまちづくり
- 4 多様な団体及び個人が交流し、又は連携し、住民がお互いに助け合う思いやりのあるまちづくり
- 5 住民であることの誇り及びまちの良さを子どもたちに引き継ぐまちづくり

## 将来像

基本理念をもとに、住民の皆さんが誇りと愛着が持てる未来像を描き、一人一人の個性や能力を発揮し、互いに協力しながら、ともにまちづくりを進めていきたいという思いから、今後のまちのあるべき姿（将来像）を、「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」としました。



柴田町に暮らす誰もが、四季折々の景観が美しいまちで、暮らしの豊かさや安心、幸せを実感できるとともに、暮らす人、働く人、訪れる人が協力し合い、様々な分野で個性や能力を発揮しながら、一人一人が地域に愛着と誇りを持てるまちに育て、多くの人々がこれからも住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいまちを創造していきます。

## 計画期間の目標人口

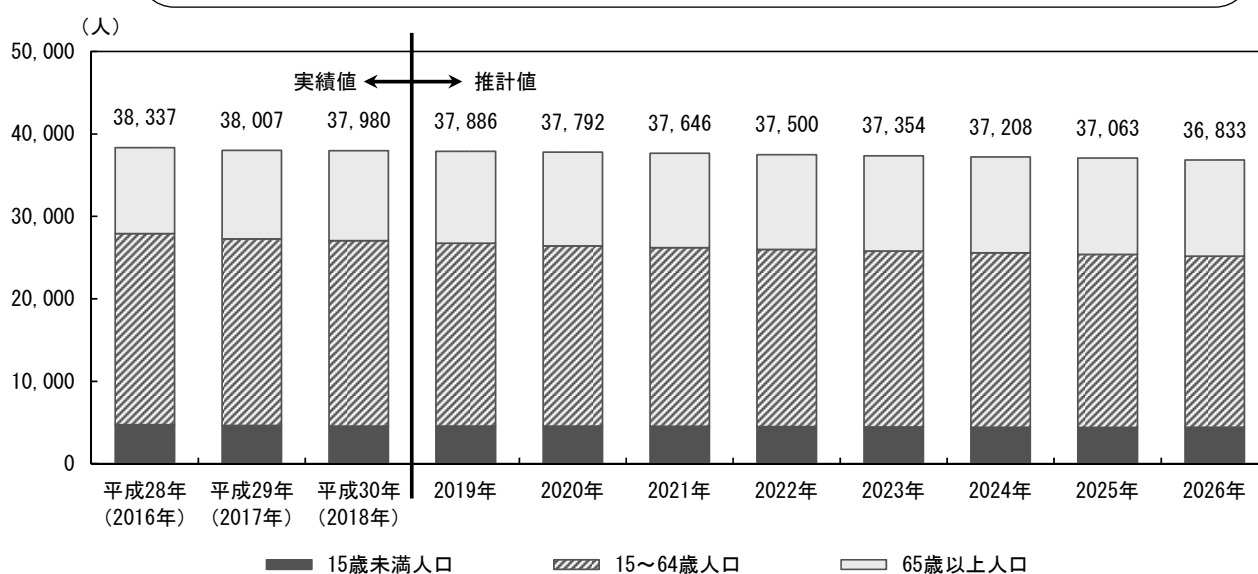


柴田町の総人口は減少を続けており、住民基本台帳による平成30年（2018年）9月末時点の総人口は37,980人となっています。

こうした人口の減少は、地域経済の低迷や行財政基盤の脆弱化、地域コミュニティの崩壊など、将来の地域社会の存続に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

本計画では、人口減少に歯止めをかける様々な施策を積極的に展開し、2026年の目標人口を「柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推計値を使用し、36,800人とします。

### 2026年の将来人口（推計・目標） 36,800人



区 分	住民基本台帳人口 (現状値)	柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (推計値)	
	平成30年(2018年)	2022年	2026年
総人口	37,980人 (100.0%)	37,500人 (100.0%)	36,833人 (100.0%)
年少人口 (14歳以下)	4,561人 (12.0%)	4,511人 (12.0%)	4,418人 (12.0%)
生産年齢人口 (15歳~64歳)	22,489人 (59.2%)	21,493人 (57.3%)	20,767人 (56.4%)
老年人口 (65歳以上)	10,930人 (28.8%)	11,496人 (30.7%)	11,648人 (31.6%)

注) 平成30年(2018年)は住民基本台帳による実績値(9月末)、2022年・2026年は、柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略による推計値(区間按分値)

## 前期基本計画の施策体系



将来像「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」に向けて、前期基本計画では、次のように5つの基本目標と26の施策で構成されています。



## 重点プロジェクトによる取組



基本計画の施策体系を越えて、横断的・一体的に、また集中的に実施することで、計画の実効性を高めるための施策を『「花のまち柴田」ブランド化ステップアッププロジェクト』（重点プロジェクト）として位置付け、将来像「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む花のまち」の実現に向けて、重点的に取り組めます。

### 「花のまち柴田」ブランド化 ステップアップ プロジェクト

「花のまち柴田」にふさわしい地域の活力を維持・増進し、将来にわたり、持続的な発展が可能なまちづくりに向けて、魅力的な街並みや里山、人、地域資源、暮らしに磨きをかけ、柴田町が国内外から注目を集めるための戦略的・効果的なシティプロモーションを推進します。「花のまち柴田」のブランド化をステップアップすることで、まちづくりに共感してくれる人と人との良好な関係を構築し、まち中や里山に人を呼び込み、にぎわいや新たなビジネスを創出するとともに、地域への愛着と誇りを持ち、自ら行動する人財を育成することを目的とした以下の5つのプロジェクトを重点プロジェクトとして推進します。



プロジェクト名	事業分野
1 子どもの未来を拓くプロジェクト	① 学力・英語力・体力の向上 ② 子どもの貧困対策
2 緑豊かで快適なまち創造プロジェクト	① コンパクトシティ構想の推進 ② グリーンインフラの整備
3 まちなかにぎわいづくりプロジェクト	① シティプロモーションの展開 ② 健康タウンの推進
4 里山の魅力ブランド化プロジェクト	① 里山ビジネスの創出 ② サイクルツーリズムの推進
5 まちづくり人財育成プロジェクト	① ふるさと納税の推進 ② ローカルベンチャーの育成

# 基本目標Ⅰ 快適な公共空間の整備

四季折々の景観が美しい心いやされるまち

## 1-1 エリアマネジメントの推進

コンパクトシティ化に向けて、地域に関わる様々な主体が担い手となって、地域における価値や魅力を維持・向上させる取組（エリアマネジメント）を推進します。具体的には、対象となる地域や空間、施設や地域資源の維持管理・活用を図るための組織の設立や、協働による都市整備やまちづくり活動を支援します。

## 1-2 歩きたくなる街並みの形成

歩行者と自転車、車がバランスよく共存し、歩行者が歩いて楽しい道路環境やバリアフリーな歩行空間の整備、さらに公園や広場、緑地等のくつろげるオープンスペースを確保するとともに、町全体が花や緑で覆われた「花のまち柴田」にふさわしい美しい街並みや景観を創出し、高齢者、障がいのある方にとっても外出しやすい、歩きたくなる街並みを整備します。



## 1-3 快適な生活環境の整備

東船岡駅を含む大沼通線、新栄通線東側エリアなど、これまで進めてきた4つの拠点とネットワーク化によるコンパクトシティ構想の具体化に向けて、新たな都市機能、行政機能、居住機能の誘導・集積を図り、持続可能な市街地づくりに努めます。

## 1-4 農村空間の保全と里山景観の再生



美しい田園風景や里山等の自然景観の保全、再生に向けて、観光客をはじめとする町外からの来訪者とともに、農村や里山で培われた固有の歴史や文化、風習などの継承、発展に取り組みます。

また、観光や農業体験の場となる農村空間や里山の整備を進めるとともに、里山の自然や歴史、文化、風習、郷土料理等が学べる生涯学習の場として、また、地域住民との交流の場として里山交流センター設置の可能性について検討します。

## 1-5 資源循環型エコタウンの形成

住民自らごみの分別や減量化、再資源化の必要性を理解し、ごみを資源に変える「3R運動」を住民と行政が一体的に進めるほか、省エネルギーへの取組、生可能エネルギーの活用や環境保全型農業の推進などについても検討を重ね、環境意識の高い資源循環型エコタウンの形成に取り組みます。



## 基本目標2 教育・文化・交流都市の創造

一人一人の夢や希望を拓く創造性豊かなまち

### 2-1 学び合う教育環境の充実

子どもたちが地域への愛着と誇りを持って歩むことができるよう、柴田町への郷土愛を育むとともに、好奇心や探究心、生きる力と豊かな人間性の形成につながるよう、幼児用教育、学校教育の充実や教育環境の整備を図ります。

学校給食センターについては、2024年度以降新築を予定し、その間、長寿命化で対応します。

### 2-2 生涯学習・スポーツ・文化活動の推進

生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動では、一人一人の主體的な参加意欲を高め、人生の様々なステージに応じた機会の提供、指導者の育成や施設・設備の改修等、安全に利用できる環境づくりを進めます。



また、郷土に関する資料を調査研究し、その保護に努めるとともに、住民に対しその郷土資源を活用した学習の場を提供するほか、図書館機能、学校図書館への支援体制の強化に取り組み、読書に親しむ環境を充実させます。

### 2-3 青少年の健全育成

家庭、地域、行政が一体となった異世代・異年齢交流、様々なふれあい体験活動、ボランティア活動の推進や青少年を取り巻く環境の浄化等を進め、夢と希望と志を持ち、また、ふるさとに誇りと愛着を持つ青少年の育成に努めます。

### 2-4 都市と農村との交流促進

農村や里山が持つ豊かな地域資源を新たに利活用し、農業イベントやアグリチャレンジのほか、里山ハイキングを通して、都市と農村の交流促進を図ります。

さらに、都市と農村との交流広場となっている「太陽の村」を、子どもから高齢者までが集い・遊び・憩う場として再整備を図ります。



### 2-5 地域間連携・国際交流の推進

姉妹都市や歴史友好都市との交流を基軸とし、地域特性や地域資源を活用した様々な分野における交流活動を推進するとともに、フラワーツーリズムやスポーツツーリズムを通じた、新たな自治体間における交流の機会づくりに努めます。

また、外国人観光客に対応して、分かりやすい情報の提供やおもてなし、「花のまち柴田」の魅力的なコンテンツの提供に努め、国際交流を盛んにします。



## 基本目標3 子育てにやさしい安全で安心なまちの構築

誰もが安心して暮らせる住みよいまち

### 3-1 子ども・子育て支援の充実

子育て支援制度に基づき、教育や保育サービスの提供、子育て不安の解消等、総合的な子ども・子育て支援の充実に努めます。

また、子どもの貧困問題を個々の家庭を取り巻く子育て環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に向けて全力で取り組みます。



### 3-2 健康体力づくりの推進



町民の誰もが心身ともに健康で元気に暮らしていけるよう、関係機関と連携を図りながら、食育の推進、各種検診の充実、健康相談や健康教育、生活習慣病予防や虚弱状態予防など、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。

地域医療体制では、「かかりつけ医」を持ち、日常的な健康管理を適切に行っている町民を増やすとともに、在宅医療、地域包括ケアシステムを構築します。

### 3-3 地域包括ケアシステムの構築と深化

子どもから大人、障がい者と健常者が分け隔てられることなく、住民一人一人が互いに個性を尊重し、共に支え合いながらその人の能力に応じ、尊厳に満ちた自立した生活が営まれるよう、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

高齢福祉では、医療・介護、住まい、生活支援、介護予防が連携した切れ目のない支援を提供する地域包括ケアシステムの構築と深化を図ります。

障がい者福祉では、経済的自立を促すための就労支援、住まいの確保や日中活動の場の充実、さらに権利擁護や自立生活支援のための相談支援体制の整備に努めます。

また、障がいのある子どもに対しては、発達障がいの早期発見と早期療育など、支援の拡充を図ります。



### 3-4 地域防災・減災力の向上

頻発する自然災害等から住民の安全と命を守り、可能な限り災害を最小限に食い止め、被災者の生活再建を少しでも早めるための防災・減災のまちづくりに努めます。

具体的な対策としては、中小河川の改修や常設の排水ポンプの設置による局地冠水対策等を計画的に進めるとともに、住民自らの防災意識の高揚を図り、自主防災組織の育成強化や地域でお互いに助け合う体制づくりを進めます。



### 3-5 交通安全・防犯対策の推進

交通危険箇所での交通環境の改善や交通安全施設の整備に努めるほか、関係機関との連携を図りながら、家庭・地域・職場・学校において交通安全思想の普及活動を支援し、地域の安全力の向上を図ります。

また、住民一人一人の自主防犯意識を高め、犯罪被害や複雑化する特殊詐欺の被害に遭わない、住民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。



### 3-6 地域公共交通の確保

地域公共交通の一翼を担う阿武隈急行線の経営改善を早急に行うほか、タクシーやデマンド型乗合タクシー等における安定的な運行によって、住民の移動手段の確保を図ります。

また、高齢者や障がいのある方などの移動手段については、福祉施策と連携しながら、運行体制や運行区域等の見直しに取り組みます。

## 基本目標4 地方創生による稼ぐ力の醸成

「花のまち柴田」を通じたにぎわいのあるまち

### 4-1 地方創生推進事業の拡充

人口減少や地域経済の縮小を克服するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る施策を総合的かつ計画的に実施するほか、地方創生推進事業の新たな展開を図り、地域資源を生かした活力ある魅力的なまちづくりを進めます。

また、「花のまち柴田」を応援したいという柴田町のファンを増やすとともに、お礼の品を通じて柴田町の特産品や魅力を全国の人に知ってもらえるよう、ふるさと納税の拡大に向けて創意工夫を重ねていきます。

### 4-2 シティプロモーションの展開

観光を含めた様々な目的で柴田町を訪れる交流人口を増やすため、「花のまち柴田」のイメージを高め、町の特性や潜在的な魅力になお一層の磨きをかけ、国内外に向けて効果的に情報発信するシティプロモーションを展開し、知名度の向上を図ります。

また、総合的にプロモーション活動を展開できるよう庁内の連携体制を構築します。

### 4-3 インバウンドの推進

国内外からの集客力の強化を図り、多様な交流を通じてにぎわいをつくり、地域経済の活性化に努めます。

また、四季折々に美しい豊かな自然や歴史・文化等の特性を最大限に生かし、インバウンド観光による更なる集客力を高めるため、魅力あふれる観光地づくりやおもてなし体制の整備、日本の伝統文化に基づくコンテンツの提供等に努めます。



#### 4-4 地域産業の活性化による雇用の確保

基幹産業と位置付けている農業の振興については、水田フル活用を推進するほか、農業の担い手等の育成や新技術の導入、ほ場整備等により省力化・低コスト化を進め、農業経営の規模拡大による安定的な生産活動につなげます。

さらに、柴田町の花きや鉢花、ぜいたく味噌や柚子などの特産品の更なるブランド化や農産物直売所での販売、学校給食での食材活用などで地産地消を進めます。



商工業の振興では、商店街を取り巻く課題を解決するため、祭りやイベント、マルシェの開催等、商店街ならではの面白さをつくり、多くの人が集まる機会を増やすなど、地元ならではの特徴や魅力ある店舗を育て、商店街の活路開拓に努めます。

さらに、地元企業の経済活動や社会貢献活動がスムーズに行われるよう、町と企業との間で情報交換を密に行っていきます。

#### 4-5 ローカルビジネスの推進

農村や里山地域においては、自然や景観、歴史、伝統文化などの豊かな資源を活用し、新たに農産物の直売所や加工所の開設、さらに、農作業体験ツアーやサイクルツーリズムの推進、古民家を活用したグラマラス・キャンピング等、様々な主体による小さなビジネスの芽を育てます。

このように、地域資源を活用し、地域に新たな仕事をつくり出すローカルビジネス等の振興を図るために、やる気のある起業家を支援しながら、地域に稼ぐ力を育てます。

## 基本目標5 参加と協働による住民自治の実践

みんなが主体的に活動する協働のまち

### 5-1 参加と協働実践によるまちづくり



住民と行政が、より良いパートナーシップを築き、住民との協働によるまちづくりを定着させるための仕組みを構築するとともに、まちづくり推進センターを核として、地域におけるボランティアやNPO活動等の自主的なまちづくり活動を支援します。

また、地域計画に基づき、地域の実情に応じた行事や事業を展開することで、住民自治の強化や集落機能の維持に努めます。

### 5-2 移住・定住の促進

町の歴史や文化、自然の豊かさなどのPR、交流イベントなど、多様なきっかけを通じて、「花のまち柴田」への愛着を育み、柴田町に住んでみたい、これからも住み続けたいという意識を醸成します。

また、移住対策では、地域や関係機関等と連携し、移住希望者の不安や心配ごとを解消するきめ細やかな支援体制を構築します。

### 5-3 地域コミュニティの再構築

地域リーダーの育成などに努めるとともに、地域計画の実践を支援し、「自分たちの地域は自分たちで住みよい地域にする」といった気運を醸成します。

さらに、家庭や地域、職場において男女共同参画意識の浸透や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、誰もが生き生きと暮らすことができる地域社会の実現を目指します。



### 5-4 広域行政の推進

複雑化・多様化する地域課題や社会ニーズ、行政課題に対応するために、広域圏での連携を強化しながら、更なる行政サービスの効率化や広域圏での魅力の創出、情報発信等に取り組めます。

また、町との関わりのある遠隔地の自治体や新たな政策を通じた自治体と連携し、災害時の相互支援や相互連携、幅広い分野での政策連携にも取り組めます。

### 5-5 公共施設マネジメントの推進

行政課題や社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、更なる住民サービスの向上を図るために、不断に行財政の見直し、将来にわたって持続可能な行財政運営に努めます。

特に、インフラの老朽化が急速に進行する中、維持管理、更新、統廃合、長寿命化など、中長期的な視点をもって、公共施設マネジメントを推進します。

平成31年（2019年）4月 発行 宮城県 柴田町 まちづくり政策課

〒989-1692 宮城県柴田郡柴田町船岡中央2丁目3-45

電話：0224-54-2111 FAX：0224-55-4172

町ホームページ：http://www.town.shibata.miyagi.jp